

議員提出第1号議案

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書について

上記の意見書を国に提出するものとする。

令和2年3月4日提出

安城市議会議員	野場	慶徳
〃	石川	郁子
〃	神谷	和明
〃	白谷	隆子
〃	塚原	信一
〃	森下	祥子
〃	寺沢	正嗣
〃	杳名	喜代治
〃	松本	佳栄
〃	石川	博英
〃	守口	晶治
〃	稲垣	退三
〃	宗	文代
〃	法福	洋子
〃	石川	博雄
〃	深津	修
〃	杉山	朗
〃	鈴木	浩
〃	石川	翼
〃	白山	松美
〃	辻山	秀文
〃	今原	康德
〃	松尾	学樹
〃	近藤	之雄
〃	大屋	明仁
〃	神谷	清隆
〃	永田	敦史

—提案理由—

この案を提出したのは、新型コロナウイルス感染症対策の迅速かつ的確で柔軟な対策強化等を国に要望するため。

新型コロナウイルス感染症対策の強化等を求める意見書

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大し、今や誰もがどこにいても感染の可能性のある新たな段階に入っていると思われる。

連日、新たな感染が確認されるなど、事態の終息が見えない中で、国民の命や健康をはじめ、生活や経済などに深刻な影響を及ぼすとともに、国民の不安が増大している。

こうした未だかつて経験したことのない国家的な危機に対し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民が一丸となって協力することが求められ、国民の命や健康を守ることを最優先に感染拡大防止策並びに医療体制の強化を図るとともに、総合的に迅速かつ的確で柔軟な対策の強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症対策の強化等を図るため、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 感染の早期終息を目指し、クラスター（集団）感染への対策・対応を強化するとともに、高齢者・障害者施設等の施設内感染対策など感染拡大防止策の強化・徹底を図ること。
2. 重症化防止のため、地方における検査及び医療体制の強化を図るとともに、感染者の増加に備え、国民の生命を守るための医療提供体制の強化を図り、また早急にワクチン及び治療薬の開発、治療法の確立をすること。
3. 国民並びに地方自治体など関係機関に対して、風評被害防止や個人情報保護にも配慮し、感染状況などの情報提供、情報公開を行い、相談窓口の充実を図り、国民の不安解消に努めること。
4. 地域経済への影響を的確に把握するとともに、短中長期的それぞれに応じた経済対策を講じること。
5. 地方自治体や医療機関が行う各種対策・対応への十分な財政措置を講じること。
6. 地方自治体の意見を聞き、感染状況など地域の実情に応じた対策を講じること。

7. 学校の臨時休校等により生じた履修不足や出席日数また受験などに不利益や不平等が生じないように必要な措置を講じるとともに、健康や居場所の確保、いじめ対策や心のケアなどの対策・対応を講じること。
8. 学校の臨時休校に伴う関係者の休職並びに経済的な負担に対する支援を講じること。
9. 学校の臨時休校や各種行事・イベントの自粛要請などに伴う経済的な損失補償などを講じること。
10. 政府が要請した自粛の解除にあたり、国が専門的なエビデンスによる明確な判断基準を示し、国民に説明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月4日

安城市議会

議員提出第2号議案

安城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例を次のとおり制定するものとする。

令和2年3月18日提出

安城市議会議員	白	山	松	美
〃	野	場	慶	徳
〃	大	屋	明	仁
〃	近	藤	之	雄
〃	松	尾	学	樹
〃	辻	山	秀	文
〃	鈴	木		浩
〃	宗		文	代

安城市議会委員会条例の一部を改正する条例

安城市議会委員会条例（昭和42年条例第47号）の一部を次のように改正する。
第2条第2号中「福祉環境常任委員会」を「健康福祉常任委員会」に、「、子育て健康部及び環境部」を「及び子育て健康部」に改め、同条第4号中「産業振興部」を「産業環境部」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に改正前の第2条第2号に規定する福祉環境常任委員会の委員に選任されている者は、改正後の第2条第2号に規定する健康福祉常任委員会の委員に選任されたものとし、その任期は、福祉環境常任委員会の委員の残任期間とする。

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市事務分掌条例の一部改正に伴い、必要があるため。